

[商品概要説明書]

貯蓄預金

※本商品については、2018年9月28日をもちまして、新規口座開設の取扱いを終了しています。
(2020年2月3日現在)

1 商品名 (愛称)	・貯蓄預金 (愛称：スーパー貯蓄預金)
2 ご利用いただける方	・個人のお客さま
3 期間	・定めはありません。
4 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5 払戻方法	・随時払い戻します。
6 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・1円以上10万円未満、10万円以上50万円未満、50万円以上100万円未満、100万円以上の4段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。 ・毎月の第2金曜日の翌日に支払います。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 ・利息の20%（国税15%、地方税5%）が分離課税されます。ただし、2013年1月1日から2037年12月31日までにお受取りとなる預金利子には、復興特別所得税0.315%が追加課税されます。 ・金利は店頭および当行ホームページに掲載しています。
7 手数料	・キャッシュカードによる払い戻し等にあたっては、店頭に掲示する手数料がかかる場合があります。
8 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度」の対象となる個人のお客さまは、マル優の取扱いができます。 ・普通預金との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。

9 中途解約時の取扱い	—
10 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または、03-5252-3772
11 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。 ・公共料金等の自動支払いおよび給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取りにはご利用できません。 ・総合口座の取扱いはできません。